

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

京セラ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	4
3	【経営上の重要な契約等】	4
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【設備の状況】	11
第4	【提出会社の状況】	12
1	【株式等の状況】	12
(1)	【株式の総数等】	12
(2)	【新株予約権等の状況】	12
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4)	【ライツプランの内容】	12
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6)	【大株主の状況】	13
(7)	【議決権の状況】	13
2	【株価の推移】	14
3	【役員の状況】	14
第5	【経理の状況】	15
1	【四半期連結財務諸表】	16
(1)	【四半期連結貸借対照表】	16
(2)	【四半期連結損益計算書】	18
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
2	【その他】	41
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	41

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 芳 徹 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075（604）3500（代）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03（3274）1551（代）

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 田 中 公 貴

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	225,401	313,175	1,073,805
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	703	46,323	60,798
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(△損失) (百万円)	△460	29,893	40,095
株主資本 (百万円)	1,331,713	1,319,184	1,345,235
総資産額 (百万円)	1,799,914	1,805,546	1,848,717
1株当たり株主資本 (円)	7,256.24	7,188.25	7,330.14
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△2.50	162.89	218.47
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△2.50	162.89	218.47
株主資本比率 (%)	74.0	73.1	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,792	48,157	137,583
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,329	△25,102	△49,318
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,305	△13,898	△38,047
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	276,185	312,775	313,126
従業員数 (人)	60,192	65,925	63,876

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間末現在、当社の事業は、当社、連結子会社197社、持分法適用子会社2社、並びに持分法適用関連会社10社により行われています。また、当社の事業の内容は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートングセグメントに区分されます。

なお、当社は、連結の範囲の決定、持分法の適用、並びにレポートングセグメントの区分について、米国において一般に認められた会計原則に準拠しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」についても、同様の区分に基づき開示しています。

当第1四半期連結会計期間において、当社の主な事業内容及び主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	2,783
半導体部品関連事業	10,473
ファインセラミック応用品関連事業	7,058
電子デバイス関連事業	20,310
通信機器関連事業	5,057
情報機器関連事業	13,399
その他の事業	5,237
本社部門	1,608
合計	65,925

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	14,432
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）		当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	8,422	3.9	17,768	5.6	111.0
半導体部品関連事業	27,841	12.7	44,328	14.1	59.2
ファインセラミック応用品関連事業	31,417	14.4	45,653	14.5	45.3
電子デバイス関連事業	42,028	19.2	60,841	19.3	44.8
部品事業計	109,708	50.2	168,590	53.5	53.7
通信機器関連事業	37,050	16.9	65,711	20.8	77.4
情報機器関連事業	53,297	24.4	57,131	18.1	7.2
機器事業計	90,347	41.3	122,842	38.9	36.0
その他の事業	18,638	8.5	23,867	7.6	28.1
生産高計	218,693	100.0	315,299	100.0	44.2

(2) 受注実績

(百万円)

受注高	前第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）		当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	9,424	4.1	19,317	5.9	105.0
半導体部品関連事業	30,221	13.1	45,761	14.0	51.4
ファインセラミック応用品関連事業	29,702	12.9	48,120	14.8	62.0
電子デバイス関連事業	48,012	20.8	68,947	21.2	43.6
部品事業計	117,359	50.9	182,145	55.9	55.2
通信機器関連事業	36,183	15.7	59,286	18.2	63.9
情報機器関連事業	53,795	23.3	57,686	17.7	7.2
機器事業計	89,978	39.0	116,972	35.9	30.0
その他の事業	27,852	12.1	33,436	10.3	20.0
調整及び消去	△4,466	△2.0	△6,818	△2.1	—
受注高計	230,723	100.0	325,735	100.0	41.2

なお、販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しています。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の状況

(百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	225,401	100.0	313,175	100.0	87,774	38.9
営業利益(△損失)	△5,572	△2.5	40,603	13.0	46,175	—
税引前四半期純利益	703	0.3	46,323	14.8	45,620	—
当社株主に帰属する四半期純利益 (△損失)	△460	△0.2	29,893	9.5	30,353	—
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	△2.50	—	162.89	—	—	—
米ドル平均為替レート (円)	97	—	92	—	—	—
ユーロ平均為替レート (円)	133	—	117	—	—	—

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日)においては、米国経済は回復基調で推移し、また、アジア経済は中国を中心に引き続き高い成長を遂げましたが、ギリシャの財政危機に端を発した金融不安の高まりにより、欧州経済の減速が懸念される状況となりました。国内経済は、アジア向けを中心に輸出拡大が継続するとともに企業の生産活動が活発化し、また、個人消費が緩やかながらも回復する等、景気は総じて回復基調で推移しました。

当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、携帯電話端末やパーソナルコンピュータ、デジタルカメラ等を中心に、生産活動は拡大傾向で推移しました。

当第1四半期連結会計期間の平均為替レートは、米ドルは前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日)に比べ5円(約5%)円高の92円、ユーロは前第1四半期連結会計期間に比べ16円(約12%)円高の117円となり、これにより売上高、税引前四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間に比べそれぞれ約12,000百万円、約5,500百万円押し下げられました。

しかし、事業環境の改善による部品需要の増加に加えて、携帯電話端末の積極的な新商品投入により、部品事業及び機器事業の受注は大幅に増加しました。この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間の225,401百万円に比べ、87,774百万円(38.9%)増加の313,175百万円となりました。

売上高の増加による効果に加え、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)より進めている原価低減や生産性の向上をはじめとした各事業での収益性向上に向けた取り組みの成果により、大きく利益改善を図ることができました。当第1四半期連結会計期間の営業利益は、前第1四半期連結会計期間の5,572百万円の損失から、46,175百万円の大幅な増加となる40,603百万円となりました。また、税引前四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間の703百万円に比べ、45,620百万円増加の46,323百万円となり、当社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間の460百万円の損失から30,353百万円増加の29,893百万円となりました。

(百万円)

売上高	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	9,267	4.1	17,233	5.5	7,966	86.0
半導体部品関連事業	28,078	12.5	42,808	13.7	14,730	52.5
ファインセラミック応用品関連事業	29,871	13.2	44,847	14.3	14,976	50.1
電子デバイス関連事業	45,372	20.1	59,549	19.0	14,177	31.2
部品事業計	112,588	49.9	164,437	52.5	51,849	46.1
通信機器関連事業	36,803	16.3	64,756	20.7	27,953	76.0
情報機器関連事業	53,756	23.9	58,465	18.7	4,709	8.8
機器事業計	90,559	40.2	123,221	39.4	32,662	36.1
その他の事業	26,819	11.9	32,640	10.4	5,821	21.7
調整及び消去	△4,565	△2.0	△7,123	△2.3	△2,558	—
売上高計	225,401	100.0	313,175	100.0	87,774	38.9

(百万円)

税引前四半期純利益	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	△2,800	—	2,322	13.5	5,122	—
半導体部品関連事業	1,685	6.0	8,984	21.0	7,299	433.2
ファインセラミック応用品関連事業	1,125	3.8	7,432	16.6	6,307	560.6
電子デバイス関連事業	△2,263	—	9,480	15.9	11,743	—
部品事業計	△2,253	—	28,218	17.2	30,471	—
通信機器関連事業	△5,358	—	5,132	7.9	10,490	—
情報機器関連事業	2,098	3.9	5,503	9.4	3,405	162.3
機器事業計	△3,260	—	10,635	8.6	13,895	—
その他の事業	△26	—	1,873	5.7	1,899	—
事業利益(△損失)計	△5,539	—	40,726	13.0	46,265	—
本社部門損益	5,111	—	5,865	—	754	14.8
持分法投資損益	1,077	—	202	—	△875	△81.2
調整及び消去	54	—	△470	—	△524	—
税引前四半期純利益	703	0.3	46,323	14.8	45,620	—

レポートニングセグメント別の業績は、以下のとおりです。

① ファインセラミック部品関連事業

半導体製造装置をはじめとした産業機械用部品や自動車関連部品の需要が市場の回復に伴い順調に増加した結果、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。売上高の増加に加え、前連結会計年度より進めている原価低減活動等の成果が大きく現れたことにより、事業利益は前第1四半期連結会計期間の事業損失から大幅に改善しました。

② 半導体部品関連事業

デジタルカメラ等のデジタルコンシューマ機器の世界的な需要の増加や機器の高機能化による部品の搭載個数の増加、新興国での携帯電話端末の普及等により、水晶／SAWデバイス用やCCD／CMOSイメージセンサー用をはじめとしたセラミックパッケージの需要は拡大しました。また、ネットワーク機器向けを中心に有機パッケージの需要も前第1四半期連結会計期間を大きく上回った結果、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。売上高の増加及び生産性の向上により、事業利益も前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業の売上高は、製品価格の下落や円高の影響はあったものの、旺盛な需要に対し国内外で生産能力の増強や販売網の拡充を図ったことにより、前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。また、機械工具事業の売上高も、自動車関連市場での生産活動の回復により、大幅に増加しました。この結果、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。事業利益は、売上高の増加及び原価低減活動等の効果により、前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。

④ 電子デバイス関連事業

円高の影響があったものの、主要製品の受注がデジタルコンシューマ機器や産業用途向けに増加したことにより、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。また、事業利益は売上高の増加に加えて、収益性向上のための取り組みの成果が大きく現れたことにより、前第1四半期連結会計期間の事業損失から大幅に改善しました。

⑤ 通信機器関連事業

携帯電話端末の国内での販売が好調に推移したことに加え、海外での販売モデル数が増加したことにより、売上高は前第1四半期連結会計期間を大幅に上回りました。また、前連結会計年度に進めた事業構造改革の効果が、特に海外での携帯電話端末事業の収益性改善に大きく現れ、事業利益は前第1四半期連結会計期間の事業損失から大幅に改善しました。

⑥ 情報機器関連事業

国内外の客先での情報化投資は緩やかな回復に留まり、また、円高による影響も加わり、厳しい事業環境が続きました。しかし、中速機やカラー機を中心に欧州での販売が堅調に推移したことにより、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。事業利益は、売上高の増加に加え、中速機やカラー機等、付加価値の高い製品の販売台数の増加や収益性の改善により、前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。

⑦ その他の事業

国内景気の回復により、企業のIT関連投資が回復基調で推移したことから、京セラコミュニケーションシステム(株)の売上高が前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。また、各種デジタルコンシューマ機器の生産拡大に伴い、これらの機器に用いられる電子部品材料の需要が回復し、京セラケミカル(株)の売上高も増加しました。この結果、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。また、事業利益は、売上高の増加及び収益性向上により、前第1四半期連結会計期間の損失から利益に転じました。

売上高	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
日本	88,014	39.0	138,756	44.3	50,742	57.7
米国	42,800	19.0	56,040	17.9	13,240	30.9
欧州	44,143	19.6	52,898	16.9	8,755	19.8
アジア	38,941	17.3	50,940	16.3	11,999	30.8
その他の地域	11,503	5.1	14,541	4.6	3,038	26.4
売上高計	225,401	100.0	313,175	100.0	87,774	38.9

① 日本向け売上高

携帯電話端末の買い替え需要の増加により通信機器関連事業の売上高が増加しました。また、ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上高の増加や、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の増加による半導体部品関連事業の売上高の増加も加わり、日本向けの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。

② 米国向け売上高

携帯電話端末の販売台数が伸びたことにより通信機器関連事業の売上高が増加しました。また、デジタルコンシューマ機器の生産拡大に伴い、同機器向けの部品の需要が増加したことにより、電子デバイス関連事業の売上高も増加しました。この結果、米国向けの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。

③ 欧州向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上高が増加しました。また、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の増加による電子デバイス関連事業の売上高の増加や情報機器関連事業の売上高の増加も加わり、欧州向けの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。

④ アジア向け売上高

デジタルコンシューマ機器の生産拡大に伴い、同機器向けの部品需要が増加したことにより、半導体部品関連事業及び電子デバイス関連事業の売上高が増加した結果、アジア向けの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。

⑤ その他の地域向け売上高

オーストラリアや中南米向けに情報機器関連事業の売上高が増加したことに加え、半導体部品関連事業の売上高が増加した結果、その他の地域向けの売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,792	48,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,329	△25,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,305	△13,898
現金及び現金等価物に係る換算差額	△1,220	△9,508
現金及び現金等価物の増加(△減少)額	6,938	△351
現金及び現金等価物の期首残高	269,247	313,126
現金及び現金等価物の四半期末残高	276,185	312,775

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・インは48,157百万円となり、前第1四半期連結会計期間の26,792百万円に比べ、21,365百万円増加しました。これは主に非支配持分帰属損益控除前四半期純利益が増加したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・アウトは25,102百万円となり、前第1四半期連結会計期間の3,329百万円に比べ、21,773百万円増加しました。これは主に譲渡性預金及び定期預金の解約が減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・アウトは13,898百万円となり、前第1四半期連結会計期間の15,305百万円に比べ、1,407百万円減少しました。これは主に長期債務の返済が減少したことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の313,126百万円から351百万円減少し、312,775百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに発生した課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は、前第1四半期連結会計期間の13,123百万円から1,736百万円減少し、11,387百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金、設備投資並びに配当支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。なお、一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。これらの借入は、主にユーロ建、米ドル建並びに円建で行っています。

当社は、平成22年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、平成22年3月31日現在の株主に対し、平成22年6月28日に期末配当を実施することが承認されたことにより、1株当たり60円、総額11,011百万円の期末配当を行いました。

当第1四半期連結会計期間末の運転資本は、前連結会計年度末の745,143百万円から11,092百万円増加し、756,235百万円となりました。当社は、当第1四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物312,775百万円を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合、もしくは為替レートが大幅に変動した場合等には、当社の経営成績や財政状況にも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において、当社のKDDIグループに対する売上高は、18,226百万円及び41,119百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ8.1%及び13.1%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成22年6月30日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

(7) ㈱ウィルコムにおける会社更生手続について

平成16年10月より、当社は、PHS事業を営む㈱ウィルコムの発行済株式の30%を保有し、㈱ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。当社は、当該株式の評価について持分法を適用してきました。

平成21年9月24日、㈱ウィルコムは、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR」）に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの利用申請を行い、同手続が開始されました。事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、通常の商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）において、当社は、㈱ウィルコムに対する投資価値の下落が一時的でないとは判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

平成22年2月18日、㈱ウィルコムは、東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立を行い、事業再生ADRについては手続の終了が決定されました。また、同日、㈱ウィルコムは㈱企業再生支援機構に対し支援の申込を行いました。平成22年3月12日、東京地方裁判所からの会社更生手続の開始決定により正式に手続が開始され、開始決定と同時に、一部を残し、当社の兼任取締役を含む㈱ウィルコムの取締役は退任し、管財人及び管財人代理が選任されました。また、同日、㈱企業再生支援機構から支援決定を受けました。会社更生手続の開始が決定されたことから、当社は㈱ウィルコムに対して重要な影響を及ぼすことができなくなったため、持分法適用会社から除外しました。

当社の㈱ウィルコムに対する債権に関しては、会社更生手続の開始決定を受け、事業再生計画の概要他の公表されている情報を基に検討を行った結果、前連結会計年度に、貸倒損失8,961百万円を販売費及び一般管理費に計上しました。

平成22年6月24日、㈱ウィルコムは、更生計画案の提出時期について、提出期間の伸長を東京地方裁判所に申し立て、同裁判所よりその決定を受けました。変更後の更生計画案提出期間は平成22年10月14日までとされています。

また、平成22年8月2日、㈱ウィルコムは、ソフトバンク㈱とスポンサー契約を締結し、ソフトバンク㈱が事業家管財人を派遣し、㈱ウィルコムの事業運営及び更生計画の遂行に必要な支援を行うことを合意しました。

最終的な弁済率及び回収時期は、今後の会社更生手続における更生計画の認可において決定されますが、8,961百万円の貸倒損失は、会社更生手続中の㈱ウィルコムに対する債権に関して、現時点における当社の最善の見積りを表しています。当社は、㈱ウィルコムが会社更生手続開始の申立を行った後も、PHS端末やPHS基地局等の販売を継続しています。今後の会社更生手続の状況によっては、当社の㈱ウィルコムに対する債権の評価、及び当社の財政状態あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した設備投資計画に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
合計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR(米国預託証券)に よる上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
合計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(6) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、当第1四半期会計期間における大株主の異動は把握していません。

なお、平成22年6月21日、当社は㈱三菱UFJフィナンシャル・グループより大量保有報告書の写しの送付を受け、同社が平成22年6月14日現在で以下のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けました。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,604	1.88
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,624	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,281	1.19
合 計	—	12,585	6.58

(7) 【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿により「議決権の状況」を記載しています。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,788,300	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,119,000	1,831,190	同上
単元未満株式	普通株式 401,990	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,831,190	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,788,300	—	7,788,300	4.07
合 計	—	7,788,300	—	7,788,300	4.07

(注) 平成22年6月30日現在、当社は7,789,500株の自己株式を保有しています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	9,740	9,200	8,270
最低（円）	9,130	7,650	7,200

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づく改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び現金等価物	(注記5)	312,775	313,126
一年以内償還予定負債証券	(注記 4, 5)	22,114	11,644
その他短期投資	(注記 4, 5)	205,524	200,413
受取手形	(注記5)	15,573	16,421
売掛金	(注記5)	191,721	190,903
貸倒引当金及び返品損失引当金		△3,943	△3,971
たな卸資産	(注記6)	182,792	177,361
前渡金		51,684	52,316
繰延税金資産		41,514	40,872
その他流動資産	(注記 5, 7)	35,660	35,370
流動資産合計		1,055,414	1,034,455
II 投資及び長期貸付金			
関連会社・非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金		1,242	1,261
負債証券及び持分証券	(注記 4, 5)	314,942	370,124
その他長期投資	(注記 4, 5)	10,463	10,534
投資及び長期貸付金合計		326,647	381,919
III 有形固定資産			
土地		56,431	56,870
建物		286,570	290,516
機械器具		683,944	689,608
建設仮勘定		8,886	8,842
減価償却累計額		△798,130	△805,737
有形固定資産合計		237,701	240,099
IV 営業権		64,885	67,602
V 無形固定資産		47,568	49,593
VI その他資産		73,331	75,049
資産合計		1,805,546	1,848,717

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
短期債務	(注記5)	3,523	4,073
一年以内返済予定長期債務	(注記5)	11,145	13,456
支払手形及び買掛金	(注記5)	95,138	89,750
設備支払手形及び未払金	(注記5)	62,721	63,779
未払賃金及び賞与		55,546	47,131
未払法人税等		15,288	15,602
未払費用		23,709	26,800
その他流動負債	(注記 5,7)	32,109	28,721
流動負債合計		299,179	289,312
II 固定負債			
長期債務	(注記5)	24,257	29,067
未払退職給付及び年金費用	(注記8)	28,421	31,828
繰延税金負債		59,093	75,619
その他固定負債		15,754	15,629
固定負債合計		127,525	152,143
(負債合計)		(426,704)	(441,455)
契約債務及び偶発債務	(注記9)		
(純資産の部)			
I 株主資本	(注記10)		
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		163,073	163,044
利益剰余金		1,187,004	1,168,122
累積その他の包括利益	(注記7)	△95,961	△51,010
自己株式		△50,635	△50,624
株主資本合計		1,319,184	1,345,235
II 非支配持分		59,658	62,027
(純資産合計)		(1,378,842)	(1,407,262)
負債及び純資産合計		1,805,546	1,848,717

(2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 純売上高	(注記7)	225,401	313,175
II 売上原価	(注記7)	177,624	218,742
売上総利益		47,777	94,433
III 販売費及び一般管理費	(注記11)	53,349	53,830
営業利益 (△損失)		△5,572	40,603
IV その他収益・費用 (△)			
受取利息・配当金		5,023	5,293
支払利息	(注記7)	△757	△572
為替換算差損益	(注記7)	224	△273
持分法投資損益	(注記7)	1,077	202
その他一純額	(注記5)	708	1,070
その他収益・費用計		6,275	5,720
税引前四半期純利益		703	46,323
法人税等		289	14,749
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		414	31,574
非支配持分帰属損益		△874	△1,681
当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失)		△460	29,893
1株当たり情報	(注記13)		
当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失) :			
基本的		△2円50銭	162円89銭
希薄化後		△2円50銭	162円89銭
期中平均株式数 :			
基本的		183,527千株	183,520千株
希薄化後		183,527千株	183,520千株

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前四半期純利益		414	31,574
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		18,254	16,339
貸倒引当額等		△123	219
たな卸資産評価損		5,123	979
持分法投資損益		△1,077	△202
為替換算調整		654	359
資産及び負債の純増減			
受取債権の(△増加)減少		3,171	△11,728
たな卸資産の(△増加)減少		7,233	△15,021
その他の流動資産の(△増加)減少		404	△4,810
支払債務の増加(△減少)		△8,191	24,229
未払法人税等の増加(△減少)		△2,064	242
その他の流動負債の増加		8,108	7,859
その他の固定負債の減少		△857	△965
その他—純額		△4,257	△917
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,792	48,157
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		△5,798	△5,715
満期保有有価証券の購入による支出		△15,736	△12,108
その他の有価証券の購入による支出		△4,153	△6
売却可能有価証券の売却及び償還による収入		6,160	7,000
満期保有有価証券の償還による収入		14,603	14,246
事業取得による支出(取得現金控除後)	(注記3)	△202	△1,146
有形固定資産の購入による支出		△8,495	△9,499
無形固定資産の購入による支出		△747	△879
固定資産の売却による収入		252	32
譲渡性預金及び定期預金の預入		△97,957	△59,393
譲渡性預金及び定期預金の解約		109,221	42,116
その他—純額		△477	250
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,329	△25,102
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の減少		△1,834	△385
長期債務の調達		5,106	2,658
長期債務の返済		△7,083	△4,679
配当金支払額		△11,132	△11,174
自己株式の購入による支出		△13	△12
自己株式の売却による収入		3	1
その他—純額		△352	△307
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,305	△13,898
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		△1,220	△9,508
V 現金及び現金等価物の増加(△減少)額		6,938	△351
VI 現金及び現金等価物の期首残高		269,247	313,126
VII 現金及び現金等価物の四半期末残高		276,185	312,775

四半期連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、米国における2回目のADRの公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 収益認識

収益認識の会計処理は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

(2) 包括利益

包括利益の会計処理は、会計基準編纂書220「包括利益」に準拠しています。包括利益とは資本取引を除く純資産の変動と定義されており、四半期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(3) 企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

(4) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

(5) リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠しています。資産の所有に伴うすべての便益とリスクが実質的に移動したすべての賃借取引について、キャピタル・リースとして固定資産に計上しています。

(6) 給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬－退職給付」に準拠しています。確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(7) 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬－全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

(8) 法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。

(9) 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の四半期連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

(2) 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は四半期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在、関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金において直接控除している引当金額はそれぞれ、0百万円及び1百万円です。

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在、その他長期投資において直接控除している引当金額はそれぞれ、176百万円及び253百万円です。

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、1,953百万円及び2,001百万円です。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在において、それぞれ約70%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在において、それぞれ約54%及び約57%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。

当社は、負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した四半期の費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した四半期の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～12年
顧客との関係	3～18年

(10) 長期性資産の減損

長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは、先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に従えば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約、金利スワップ並びに金利キャップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止し、かつ代替ヘッジ取引を行わない場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で四半期連結貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに四半期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

- (13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり配当決議金
1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。
1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。
- (14) 研究開発費及び広告宣伝費
研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。
- (15) 見積りの使用
米国会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成は、四半期連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。
- (16) 新規に適用された会計基準
当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理－基準書第140号の改訂」を会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、適格特別目的事業体に関する旧基準書第140号に規定された概念と旧解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。
- 当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-17号「変動持分事業体に関する企業による財務報告の改定」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。
- (17) 新規に発行された会計基準
平成22年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-20号「金融債権の信用の状況及び貸倒引当金の開示」を発行しました。本基準は、金融債権及びそれらに関連する貸倒引当金についての現行の開示及び新規の開示を、詳細に分類した基準で開示することを要求しています。本基準は、報告期間における期末時点の開示については、平成22年12月15日以降終了する期中期間及び連結会計年度より適用されます。また報告期間中の活動に関する開示については、平成22年12月15日以降開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

3 企業結合

当社は、平成22年6月1日に、ソニーモバイルディスプレイ(株)よりTFT液晶ディスプレイ事業の一部を承継しました。当社は、取得日以降の当該事業に係る経営成績を四半期連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、電子デバイス関連事業に含めています。

当該事業の取得が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

4 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

(1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、一年以内償還予定負債証券（流動）と負債証券及び持分証券（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)

	平成22年6月30日現在				平成22年3月31日現在			
	※原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	※原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
株式	268,527	268,848	7,592	7,271	270,494	310,654	40,329	169
投資信託	3,018	2,989	173	202	3,346	3,809	463	—
持分証券 計	271,545	271,837	7,765	7,473	273,840	314,463	40,792	169
社債	5,149	4,404	18	763	6,659	6,221	66	504
複合金融商品	11,896	11,896	—	—	9,867	9,867	—	—
国債及び公債	3,037	2,525	1	513	2,230	1,999	8	239
その他債券	859	827	1	33	1,166	1,131	35	70
負債証券 計	20,941	19,652	20	1,309	19,922	19,218	109	813
売却可能有価証券 計	292,486	291,489	7,785	8,782	293,762	333,681	40,901	982
満期保有有価証券：								
社債	25,324	25,495	209	38	23,904	24,018	194	80
国債及び公債	20,243	20,286	43	—	24,183	24,173	35	45
満期保有有価証券 計	45,567	45,781	252	38	48,087	48,191	229	125
合計	338,053	337,270	8,037	8,820	341,849	381,872	41,130	1,107

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成22年6月30日現在の売却可能有価証券の未実現損失8,782百万円の個々の投資について、持分証券においては、その公正価値の原価に対する下落率の程度が軽微であること及び下落の期間が1年以内であることから、一時的な下落であると判断しています。また、負債証券においては、その下落が信用損失に起因したものではなく、発行条件に従ったすべての金額を回収できるものと考えていることから、一時的な下落であると判断しています。

(2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券並びに長期貸付金を保有しています。平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在の四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額は、その他短期投資（流動）とその他長期投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)

	平成22年6月30日現在	平成22年3月31日現在
定期預金及び譲渡性預金（3ヵ月超）	205,581	200,482
市場性のない持分証券	10,200	10,263
長期貸付金	206	202
合計	215,987	210,947

5 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり、3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

(百万円)

	平成22年6月30日現在				平成22年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
流動資産：								
社債	—	11	12	23	721	158	19	898
複合金融商品	—	9,932	—	9,932	—	—	—	—
国債及び公債	165	—	—	165	195	—	—	195
その他債券	—	352	1	353	—	729	2	731
負債証券 計	165	10,295	13	10,473	916	887	21	1,824
先物為替予約	—	5,474	—	5,474	—	760	—	760
デリバティブ 計	—	5,474	—	5,474	—	760	—	760
流動資産合計	165	15,769	13	15,947	916	1,647	21	2,584
固定資産：								
株式	268,848	—	—	268,848	310,654	—	—	310,654
投資信託	318	2,671	—	2,989	1,100	2,709	—	3,809
持分証券 計	269,166	2,671	—	271,837	311,754	2,709	—	314,463
社債	4,350	15	16	4,381	5,225	87	11	5,323
複合金融商品	—	1,964	—	1,964	—	9,867	—	9,867
国債及び公債	2,360	—	—	2,360	1,804	—	—	1,804
その他債券	—	473	1	474	—	399	1	400
負債証券 計	6,710	2,452	17	9,179	7,029	10,353	12	17,394
固定資産合計	275,876	5,123	17	281,016	318,783	13,062	12	331,857
資産合計	276,041	20,892	30	296,963	319,699	14,709	33	334,441
流動負債：								
先物為替予約	—	500	—	500	—	984	—	984
金利スワップ	—	35	—	35	—	44	—	44
通貨スワップ	—	10	—	10	—	9	—	9
デリバティブ 計	—	545	—	545	—	1,037	—	1,037
流動負債合計	—	545	—	545	—	1,037	—	1,037

レベル1の公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1及びレベル2への振替は発生していません。当社は、会計基準編纂書815-15「組込デリバティブ」の規定により、すべての複合金融商品の会計処理について公正価値オプションを選択しています。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書における「その他－純額」に複合金融商品の公正価値の変動損益が、それぞれ、190百万円及び29百万円含まれています。

レベル3の公正価値は観察不能なインプットに基づき評価しています。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記7」を参照下さい。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の社債及びその他債券について、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の増減は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
期首残高	696	33
損益合計（実現または未実現）		
損益	5	－
その他の包括利益（△損失）	△7	△3
購入、発行並びに決済	△310	－
レベル3への、または レベル3からの移行	△3	－
四半期末残高	381	30

(2) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は、次のとおりです。

	(百万円)			
	平成22年6月30日現在		平成22年3月31日現在	
	四半期 連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産(a)：				
一年以内償還予定負債証券	22,114	22,127	11,644	11,662
負債証券及び持分証券	314,942	315,143	370,124	370,210
その他長期投資	10,463	10,463	10,534	10,534
資産 計	347,519	347,733	392,302	392,406
負債(b)：				
長期債務（一年以内返済予定 長期債務を含む）	35,402	35,565	42,523	42,710
負債 計	35,402	35,565	42,523	42,710

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在における当該株式の四半期連結貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額はそれぞれ、10,200百万円及び10,252百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、現金及び現金等価物、その他短期投資、受取手形、売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金並びに設備支払手形及び未払金については短期間で決済されるため、四半期連結貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

6 たな卸資産

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年6月30日現在	平成22年3月31日現在
製品	84,089	83,444
仕掛品	43,429	41,409
原材料及び貯蔵品	55,274	52,508
合 計	182,792	177,361

7 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用してしています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用してしています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用してしています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利キャップを利用してしています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル及びユーロを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、四半期連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

(百万円)

	平成22年6月30日現在	平成22年3月31日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	12,972	11,961
金利スワップ	540	625
金利キャップ	—	3,125
合 計	13,512	15,711
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	89,719	95,758
通貨スワップ	262	279
合 計	89,981	96,037
デリバティブ合計	103,493	111,748

平成22年6月30日現在及び平成22年3月31日現在の四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)

	表示場所	平成22年6月30日現在	平成22年3月31日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	236	79
金利キャップ	その他流動資産	—	—
合 計		236	79
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	5,238	681
合 計		5,238	681
デリバティブ合計		5,474	760
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	148	167
金利スワップ	その他流動負債	35	44
合 計		183	211
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	352	817
通貨スワップ	その他流動負債	10	9
合 計		362	826
デリバティブ合計		545	1,037

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ：

累積その他の包括利益に計上した評価損益

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
先物為替予約	170	101
金利スワップ	12	8
金利キャップ	0	—
合計	182	109

累積その他の包括利益から実現損益に振替えた金額（有効部分）

(百万円)

	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
先物為替予約	純売上高及び売上原価	43	△32
金利スワップ	支払利息	4	5
金利スワップ	持分法投資損益	△4	—
金利キャップ	支払利息	0	—
合計		43	△27

実現損益として計上した金額（非有効部分及び有効性テストにより除外された金額）

(百万円)

	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	△15	△0
金利キャップ	支払利息	—	—
合計		△15	△0

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：

実現損益として計上した金額

(百万円)

	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	1,137	5,022
通貨スワップ	為替換算差損益	5	△1
合計		1,142	5,021

8 給付制度

国内：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
勤務費用	2,201	2,154
利息費用	575	659
制度資産の期待収益	△763	△814
過去勤務費用償却額	△1,082	△1,082
保険数理差損償却額	293	193
期間純退職給付費用	1,224	1,110

海外：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるKYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社、AVX CORPORATION及びその連結子会社、並びにTA TRIUMPH-ADLER AG及びその連結子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
勤務費用	85	83
利息費用	557	490
制度資産の期待収益	△295	△295
過去勤務費用償却額	3	3
保険数理差損償却額	58	63
期間純退職給付費用	408	344

9 契約債務及び偶発債務

平成22年6月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は12,291百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成22年6月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

	(百万円)
	平成22年6月30日現在
1年以内	4,761
1年超2年以内	3,307
2年超3年以内	1,860
3年超4年以内	1,133
4年超5年以内	791
5年超	1,092
合 計	12,944

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第1四半期連結累計期間に3,747百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成32年12月末日までに合計で250,595百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社における金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成22年6月30日現在の債務保証の合計額は710百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、自社の権益を守るように努めています。また、これらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約28,028百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。これについてAVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

10 純資産

配当金支払額：

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	11,011	60	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日	利益剰余金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における株主資本、非支配持分並びに純資産の変動は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,323,663	59,425	1,383,088	1,345,235	62,027	1,407,262
四半期包括利益(△損失)	19,099	541	19,640	△15,058	△1,789	△16,847
支払配当金	△11,012	—	△11,012	△11,011	—	△11,011
非支配持分への支払配当金	—	△685	△685	—	△644	△644
その他	△37	9	△28	18	64	82
四半期末残高	1,331,713	59,290	1,391,003	1,319,184	59,658	1,378,842

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における四半期包括利益(△損失)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
四半期純利益(△損失)	△460	874	414	29,893	1,681	31,574
未実現有価証券評価損益	19,810	51	19,861	△24,081	9	△24,072
未実現デリバティブ評価損益	182	69	251	109	40	149
年金調整額	△250	△119	△369	△399	△68	△467
為替換算調整勘定	△183	△334	△517	△20,580	△3,451	△24,031
四半期包括利益(△損失)	19,099	541	19,640	△15,058	△1,789	△16,847

11 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
研究開発費	13,123	11,387
広告宣伝費	1,553	1,429
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	3,030	4,019

12 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。各レポートセグメントの主要製品・事業は次のとおりです。

(ファインセラミック部品関連事業)

- 情報通信用部品
- サファイア基板
- 半導体製造装置用部品
- 液晶製造装置用部品
- 自動車用部品
- 一般産業機械用部品

(半導体部品関連事業)

- 水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ
- CCD／CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ
- LSI用セラミックパッケージ
- 無線通信用パッケージ
- 光通信用パッケージ・部品
- 有機多層パッケージ・多層基板

(ファインセラミック応用品関連事業)

- 住宅用・産業用太陽光発電システム
- 太陽電池セル・モジュール
- 切削工具、マイクロドリル
- 医科用・歯科用インプラント
- 宝飾品、ファインセラミック応用商品

(電子デバイス関連事業)

- セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ
- SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ
- タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]
- コネクタ
- サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド
- アモルファスシリコンドラム
- 液晶ディスプレイ

(通信機器関連事業)

- 符号分割多重接続 (CDMA) 方式携帯電話端末
- パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品 [PHS端末、PHS基地局]
- ワイヤレスブロードバンドシステム [WiMAX関連製品]

(情報機器関連事業)

- モノクロ及びカラーのエコシスプリンタ・複合機
- 広幅複合機
- サプライ製品
- ソリューション関連商品

(その他の事業)

- 通信エンジニアリング事業
- 情報システム・ネットワークのインテグレーション事業
- データセンター事業
- 経営コンサルティング事業
- 電子部品材料、電気絶縁材料、成形品
- 不動産賃貸事業

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

また、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、KDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
KDDIグループ向け純売上高 (百万円)	18,226	41,119
純売上高に占める割合 (%)	8.1	13.1

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	9,267	17,233
半導体部品関連事業	28,078	42,808
ファインセラミック応用品関連事業	29,871	44,847
電子デバイス関連事業	45,372	59,549
通信機器関連事業	36,803	64,756
情報機器関連事業	53,756	58,465
その他の事業	26,819	32,640
調整及び消去	△4,565	△7,123
純売上高	225,401	313,175
税引前四半期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	△2,800	2,322
半導体部品関連事業	1,685	8,984
ファインセラミック応用品関連事業	1,125	7,432
電子デバイス関連事業	△2,263	9,480
通信機器関連事業	△5,358	5,132
情報機器関連事業	2,098	5,503
その他の事業	△26	1,873
事業利益(△損失)計	△5,539	40,726
本社部門損益	5,111	5,865
持分法投資損益	1,077	202
調整及び消去	54	△470
税引前四半期純利益	703	46,323
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	1,374	1,041
半導体部品関連事業	2,175	2,186
ファインセラミック応用品関連事業	2,452	2,709
電子デバイス関連事業	4,308	3,145
通信機器関連事業	2,661	3,080
情報機器関連事業	3,477	2,524
その他の事業	1,165	1,135
本社部門	642	519
合計	18,254	16,339

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	249	1,579
半導体部品関連事業	1,108	2,959
ファインセラミック応用品関連事業	1,316	2,634
電子デバイス関連事業	950	1,710
通信機器関連事業	718	716
情報機器関連事業	625	1,427
その他の事業	338	656
本社部門	294	316
合 計	5,598	11,997

【地域別セグメント情報】 (外部顧客への仕向地別情報)

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
純売上高：		
日本	88,014	138,756
米国	42,800	56,040
欧州	44,143	52,898
アジア	38,941	50,940
その他の地域	11,503	14,541
純売上高	225,401	313,175

「欧州」、「アジア」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、純売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

（百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
純売上高：		
日本	91,772	142,355
所在地間内部売上	64,238	109,952
	156,010	252,307
米国	50,600	66,560
所在地間内部売上	4,735	8,486
	55,335	75,046
欧州	45,756	55,055
所在地間内部売上	5,844	7,683
	51,600	62,738
アジア	33,055	43,480
所在地間内部売上	31,557	47,828
	64,612	91,308
その他の地域	4,218	5,725
所在地間内部売上	3,109	3,505
	7,327	9,230
調整及び消去	△109,483	△177,454
純売上高	225,401	313,175
税引前四半期純利益：		
日本	△8,289	25,738
米国	784	5,083
欧州	△1,593	3,835
アジア	2,205	4,878
その他の地域	469	691
	△6,424	40,225
本社部門損益	5,111	5,865
持分法投資損益	1,077	202
調整及び消去	939	31
税引前四半期純利益	703	46,323

13 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (百万円)	△460	29,893
基本的1株当たり金額:		
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	△2.50	162.89
希薄化後1株当たり金額:		
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	△2.50	162.89
基本的 期中平均株式数 (千株)	183,527	183,520
希薄化後 期中平均株式数 (千株)	183,527	183,520

14 (株)ウィルコムにおける会社更生手続について

平成16年10月より、当社は、PHS事業を営む(株)ウィルコムの発行済株式の30%を保有し、(株)ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。当社は、当該株式の評価について持分法を適用してきました。

平成21年9月24日、(株)ウィルコムは、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR」)に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの利用申請を行い、同手続が開始されました。事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、通常の商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日)において、当社は、(株)ウィルコムに対する投資価値の下落が一時的でないかと判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

平成22年2月18日、(株)ウィルコムは、東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立を行い、事業再生ADRについては手続の終了が決定されました。また、同日、(株)ウィルコムは(株)企業再生支援機構に対し支援の申込を行いました。平成22年3月12日、東京地方裁判所からの会社更生手続の開始決定により正式に手続が開始され、開始決定と同時に、一部を残し、当社の兼任取締役を含む(株)ウィルコムの取締役は退任し、管財人及び管財人代理が選任されました。また、同日、(株)企業再生支援機構から支援決定を受けました。会社更生手続の開始が決定されたことから、当社は(株)ウィルコムに対して重要な影響を及ぼすことができなくなったため、持分法適用会社から除外しました。

当社の(株)ウィルコムに対する債権に関しては、会社更生手続の開始決定を受け、事業再生計画の概要他の公表されている情報を基に検討を行った結果、平成22年3月期に、貸倒損失8,961百万円を販売費及び一般管理費に計上しました。

平成22年6月24日、(株)ウィルコムは、更生計画案の提出時期について、提出期間の伸長を東京地方裁判所に申し立て、同裁判所よりその決定を受けました。変更後の更生計画案提出期間は平成22年10月14日までとされています。

また、平成22年8月2日、(株)ウィルコムは、ソフトバンク(株)とスポンサー契約を締結し、ソフトバンク(株)が事業家管財人を派遣し、(株)ウィルコムの事業運営及び更生計画の遂行に必要な支援を行うことを合意しました。

最終的な弁済率及び回収時期は、今後の会社更生手続における更生計画の認可において決定されますが、8,961百万円の貸倒損失は、会社更生手続中の(株)ウィルコムに対する債権に関して、現時点における当社の最善の見積りを表しています。当社は、(株)ウィルコムが会社更生手続開始の申立を行った後も、PHS端末やPHS基地局等の販売を継続しています。今後の会社更生手続の状況によっては、当社の(株)ウィルコムに対する債権の評価、及び当社の財政状態あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15 後発事象

当第1四半期連結会計期間末後、当四半期報告書提出日までの期間において、重要な後発事象はありません。

2【その他】

当該事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕 風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記2(16)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕 風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。